



第2章 都留市の地域課題



1. 私たちが暮らしている地域

私たちが暮らしている都留市は、麗峰富士に育まれた清らかな水と豊かな自然に恵まれた美しいまちです。

また、古くは城下町として栄え、郡内地方の政治、文化、経済の中心的な役割を担ってきました。

このような、恵まれた環境と多彩な歴史や文化によって、都留市の教育風土が着実に育まれ、都留文科大学を中心とした「学園のまち」として発展してきました。

昭和29年4月に谷村町、宝村、禾生村、盛里村及び東桂村が合併して生まれた都留市は、山梨県の東部（東経138° 54′ 北緯35° 33′）に位置し、都心から約90km、県都甲府市より約50kmの距離にあります。面積は161.63km²で、標高は中心地で490m、周囲は1,000m級の美しい山々に囲まれ、桂川（相模川）が市域の中央を西から東に貫流し、都留市の主要な平坦地はこの河川に沿って帯状に形成されています。





(1) 人口の推移

(単位：人、世帯)

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
人口	32,927	32,691	32,490	32,257	31,947	31,794
世帯数	11,415	11,484	11,525	11,640	11,668	11,812
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
人口	31,565	31,883	31,663	31,348	31,059	
世帯数	11,983	12,375	12,497	12,592	12,647	

各年度とも翌年 3 月 31 日現在 資料：市民課

(2) 高齢者の現状

(単位：人)

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
高齢者数 (65 歳以上)	7,172	7,329	7,465	7,566	7,617	7,580
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
高齢者数 (65 歳以上)	7,624	7,806	8,011	8,188	8,357	

各年度とも翌年 3 月 31 日現在 資料：市民課

(3) 子どもの現状

(単位：人)

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
出生者数 (4/1～3/31)	268	248	266	242	223	244
子どもの数 (0～19 歳)	6,935	6,778	6,608	6,457	6,301	6,241
	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
出生者数 (4/1～3/31)	203	232	219	228	206	
子どもの数 (0～19 歳)	6,097	6,038	5,871	5,725	5,624	

各年度とも翌年 3 月 31 日現在 資料：市民課



(4) 障害者の現状

① 身体障害者手帳所持者の現状

■ 身体障害者手帳所持者の推移

(単位：人)

障害等級	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
1 級	347	350	352	361	368	376
2 級	175	176	180	176	172	170
3 級	159	150	152	155	155	152
4 級	227	229	243	255	267	269
5 級	78	75	77	78	71	71
6 級	76	79	85	81	80	76
合 計	1,062	1,059	1,089	1,106	1,113	1,114
障害等級	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
1 級	349	355	349	327	339	
2 級	160	162	157	150	158	
3 級	149	158	166	172	177	
4 級	281	282	293	284	285	
5 級	75	70	69	69	74	
6 級	75	74	75	73	72	
合 計	1,089	1,101	1,109	1,075	1,105	

各年度とも翌年 3 月 31 日現在 資料：福祉課



②知的障害者の現状

■療育手帳所持者の推移

(単位：人)

障害程度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
A 1 (最重度)	13	13	14	14	14	14
A 2 (重度)	60	61	64	66	68	71
A 3 (中度)	3	3	3	5	5	5
B 1 (中度)	63	64	70	68	69	69
B 2 (軽度)	22	25	28	30	34	36
合 計	161	166	179	183	190	195
障害程度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
A 1 (最重度)	16	18	20	20	19	
A 2 (重度)	69	73	73	71	68	
A 3 (中度)	6	4	3	3	3	
B 1 (中度)	68	73	72	74	80	
B 2 (軽度)	45	47	51	56	63	
合 計	204	215	219	224	233	

各年度とも翌年 3 月 31 日現在 資料：福祉課

③精神障害者の現状

■精神障害者保健福祉手帳所持者の推移

(単位：人)

障害等級	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
1 級	29	28	29	30	31	35
2 級	76	72	76	83	82	88
3 級	15	20	20	16	16	19
合 計	120	120	125	129	129	142
障害等級	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	
1 級	38	30	29	28	24	
2 級	101	101	112	115	121	
3 級	17	20	25	36	30	
合 計	156	151	166	179	175	

各年度とも翌年 3 月 31 日現在 資料：福祉課

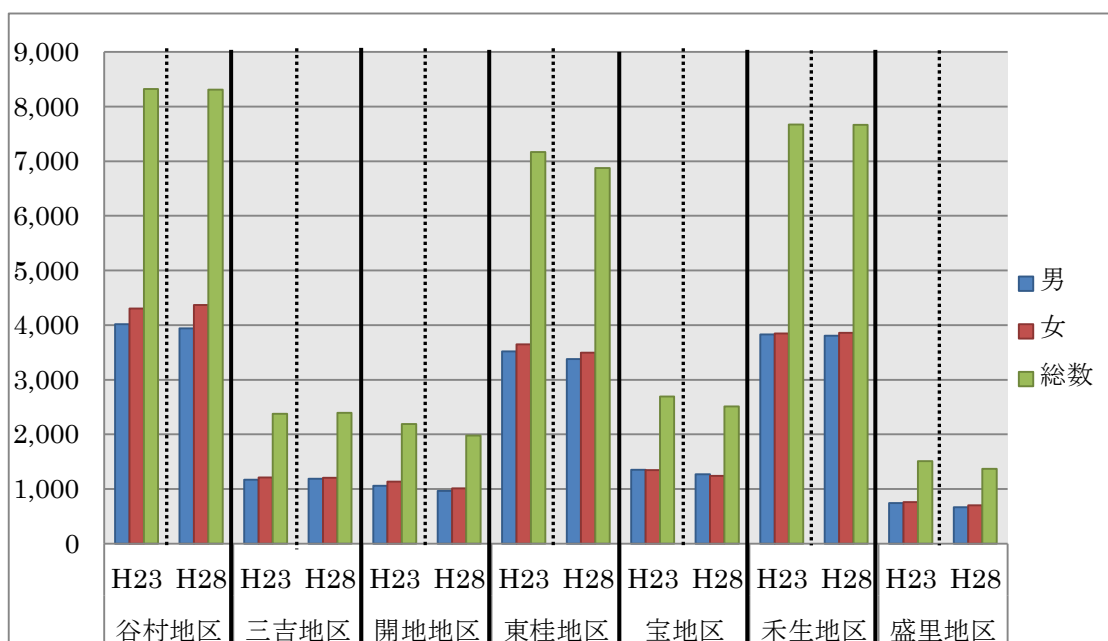


(5) 地区別の人口

区分	人口				内 20 歳以上人口		
	年度	男	女	総数	男	女	総数
谷村地区	H23 年度	4,018	4,305	8,323	3,258	3,534	6,792
	H28 年度	3,941	4,367	8,308	3,296	3,677	6,973
三吉地区	H23 年度	1,170	1,210	2,380	955	956	1,911
	H28 年度	1,189	1,205	2,394	996	969	1,935
開地地区	H23 年度	1,057	1,135	2,192	832	877	1,709
	H28 年度	968	1,013	1,981	785	826	1,611
東桂地区	H23 年度	3,521	3,648	7,169	2,805	2,960	5,765
	H28 年度	3,378	3,496	6,874	2,756	2,869	5,625
宝 地区	H23 年度	1,350	1,345	2,695	1,080	1,127	2,207
	H28 年度	1,271	1,243	2,514	1,066	1,068	2,134
禾生地区	H23 年度	3,828	3,845	7,673	2,989	3,051	6,040
	H28 年度	3,805	3,860	7,665	3,042	3,126	6,168
盛里地区	H23 年度	746	762	1,508	610	612	1,222
	H28 年度	669	700	1,369	556	582	1,138
合計	H23 年度	15,690	16,250	31,940	12,529	13,117	25,646
	H28 年度	15,221	15,884	31,105	12,467	13,117	25,584

平成23年 9月1日現在

平成28年 12月1日現在





(6) 地区別の福祉関係の状況

項 目	年度	谷村地区	三吉地区	開地地区	東桂地区
高齢者数 (高齢化率)	H23 年度	2,240 (26.91%)	515 (21.64%)	436 (19.89%)	1,691 (23.59%)
	H28 年度	2,390 (28.76%)	576 (24.06%)	533 (26.9%)	1,883 (27.39%)
介護保険認定者数	H23 年度	317	55	57	238
	H28 年度	370	75	74	277
母子家庭	H23 年度	63	17	43	74
	H28 年度	42	22	29	69
父子家庭	H23 年度	4	1	3	2
	H28 年度	4	0	4	1
身体障害者手帳所持者	H23 年度	310	82	81	238
	H28 年度	292	74	68	236
療育手帳所持者	H23 年度	38	7	11	43
	H28 年度	41	7	12	45
精神保健福祉手帳所持者	H23 年度	39	9	11	26
	H28 年度	37	14	11	39
項 目	年度	宝地区	禾生地区	盛里地区	合計
高齢者数 (高齢化率)	H23 年度	662 (24.56%)	1,590 (20.72%)	423 (28.05%)	7,557 (23.66%)
	H28 年度	737 (29.31%)	1,867 (24.35%)	461 (33.67%)	8,447 (27.15%)
介護保険認定者数	H23 年度	83	249	85	1,084
	H28 年度	114	298	91	1,299
母子家庭	H23 年度	21	81	7	306
	H28 年度	14	78	8	262
父子家庭	H23 年度	0	2	0	12
	H28 年度	0	5	1	15
身体障害者手帳所持者	H23 年度	85	244	67	1,107
	H28 年度	84	242	68	1,064
療育手帳所持者	H23 年度	22	53	9	183
	H28 年度	22	51	9	187
精神保健福祉手帳所持者	H23 年度	14	37	3	139
	H28 年度	23	51	7	182

平成23年 9月1日現在

平成28年 12月1日現在



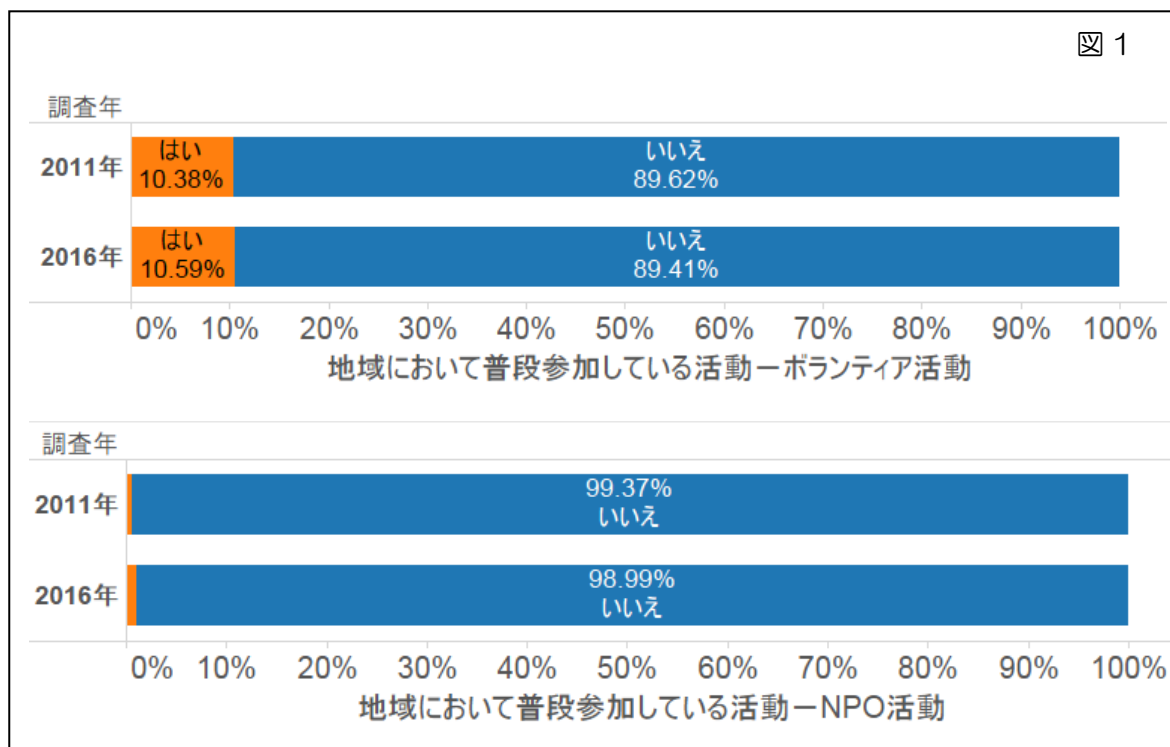
2. 私たちが暮らしている市の課題(全市の取り組み目標)

第2次都留市地域福祉活動計画の策定に際し、たくさんの市民の皆さんからご意見をうかがいました。第1次計画策定時と同様に、住民基本台帳によって無作為に抽出された市民の皆さんへのアンケート調査や様々な機関・団体へのヒアリングを実施して回答を得たほか、各地区のふれあい福祉集会などを通してご意見をうかがいました。

全市で取り組んでいく課題として、第1次計画に続き、次の13の取り組み目標を立てました。角丸四角の中には、取り組み目標を立てる基となった、市民の皆さんの声を紹介しています。

①住民参加の福祉活動、ボランティア・NPO活動等を推進しよう、また、住民参加の拠点およびネットワークをつくろう

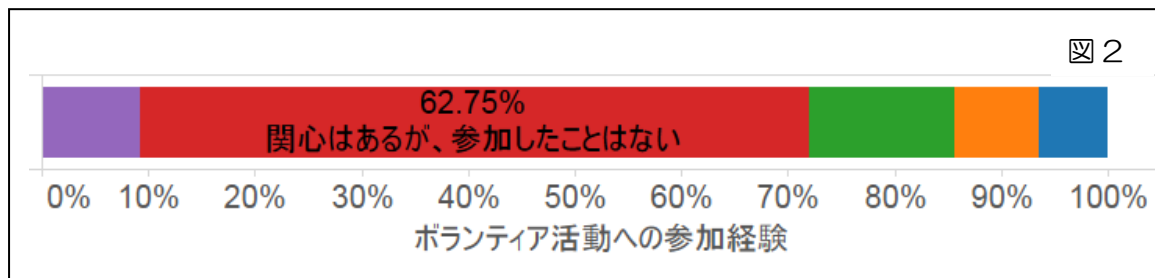
近年、地域住民同士のつながりを見直し、地域住民の力を高めて地域の問題解決に取り組むことが期待されています。都留市には、これまでも市民が中心になって様々な課題解決に取り組んできた背景がありますが、アンケート調査の結果からは、ボランティア活動に普段から参加している方は全体の約1割程度、NPO活動に普段参加している方は全体の1%程度という状況です(図1)。



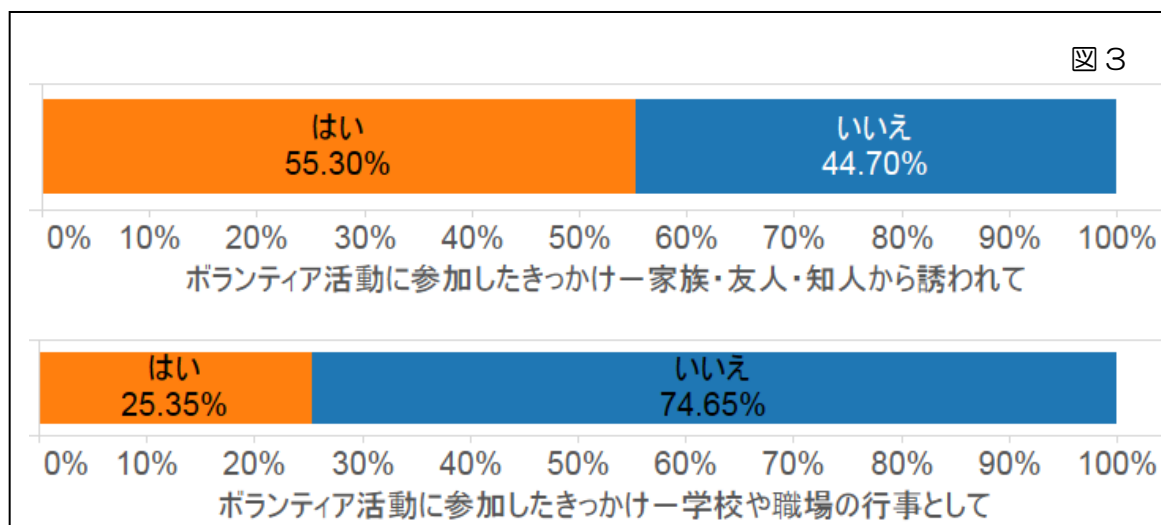
このような状況において、例えばボランティアをしたい人とボランティアを必要としている人のつなぎ役を各地区に配置していくことも求められています。



2016 年に実施したアンケートでは、ボランティア活動に関する質問を追加し、分析しました。その結果、ボランティア活動に参加していない人の中にも、ボランティア活動に関心を持っている方が多くいることが分かりました（図 2）。



ボランティアに参加するきっかけとしては、「家族・友人・知人から誘われて」が約半数、「学校や職場の行事として」が約 4 分の 1 でした（図 3）。家族や友人、知人の間でボランティアに誘い合う文化をつくること、職場や学校でボランティア活動に触れる機会をつくること、ボランティア活動の活性化に期待されることが分かります。



アンケート調査の結果からは、安心して暮らせる街づくりのために重要な住民参加活動として「住民が参加しやすい場所、拠点作り」を挙げる回答者も比較的多くいます。そして、今後、多くの市民の皆さんがより一層誰もが暮らしやすい地域づくりに関心を持ち、参加を得ていくことが必要です。

また、第 1 次計画に基づいて住民参加型の有償ボランティアサービスの提供を開始しており、利用ニーズも高まってきています。サービス提供の担い手育成に力を注ぎ、期待にこたえられるよう取り組んでいくことが求められています。



- ・スクールガード（子どもの登校・下校の見守り）やボランティアコーディネーターの活動が地域福祉に役に立っている。（地区）
- ・雪の時には、雪かきボランティアをお願いしたい。（地区）
- ・ボランティア教育の一環として、学校周辺や神社の落ち葉掃きを行っている。（学校）
- ・様々な人々（大学生、若者、高齢者、etc）を巻き込んでいけるようなボランティア活動が必要。（団体）
- ・まだ何も知りませんが、わたしたちでもできることがあれば、是非参加したいです。（ご意見箱）
- ・地域を活性化するためにも、福祉活動が欠かせないと思う。積極的に行動していきたいと思います。（ご意見箱）

②総合相談体制を整備しよう

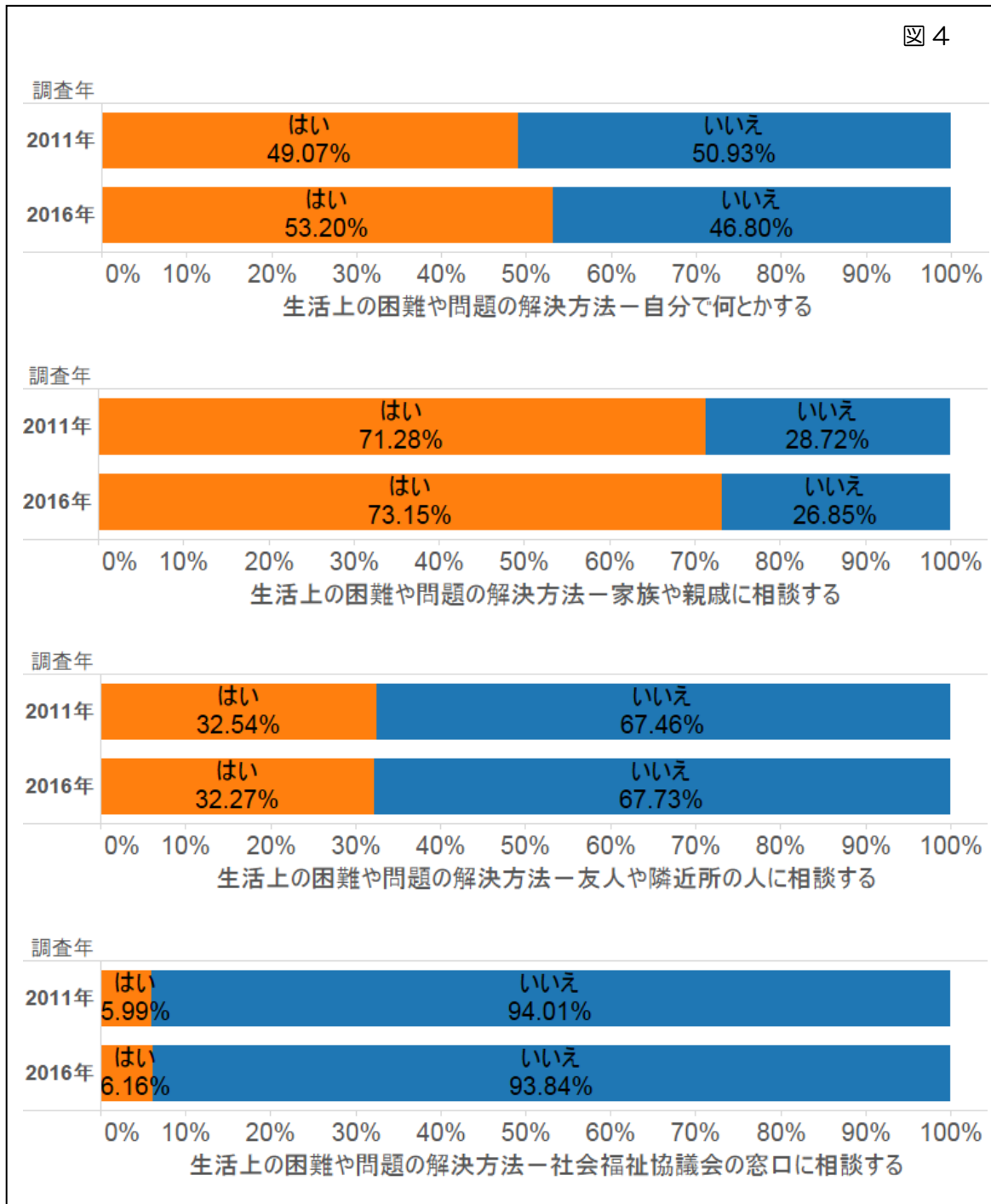
日常の様々な困りごとやボランティア活動などについて、どこにどのように相談すればよいかわからないまま、または相談できないまま、問題を抱え続けてしまうことがあります。アンケート調査の結果から、「生活で悩んだ場合の解決方法」について「家族や親せきに相談」「自分で何とかする」「友人・隣近所に相談」という回答が多く、「社会福祉協議会の窓口相談する」という回答はとても少ない状況に変化はありませんでした（図4）。

「自分の問題を自分で解決する」ということは大変重要なことですが、よりよく暮らしていくために、自分で問題解決が難しい場合には専門的な相談窓口相談し、問題を放置しないことも大切です。また、その際に「どこに相談すればよいか、相談してよいかわからない」という声を多くうかがいます。総合相談体制を整備し、どのような相談でもまずは話をうかがうことができる仕組みをつくること、また、その相談の内容をもとに問題解決に必要なサービスをつくっていくことが、社会福祉協議会の役割として重要です。この結果は、社会福祉協議会の総合相談体制づくりに引き続き取り組んでいくことの必要性を表しているといえます。

「市民からの申し出を待つのではなく、社会福祉協議会から出向いてほしい」という声に対しては、第1次計画で地区担当者の設置が進んでおり、今後、地区担当者を相談窓口とした総合相談体制の構築にも期待するところです。



図 4



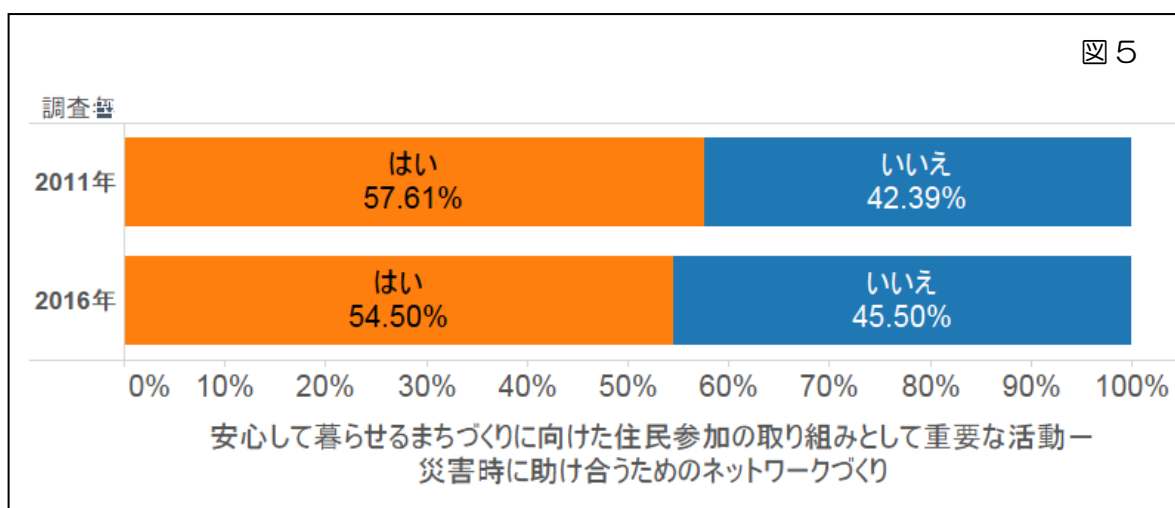
- ・相談する場所がはっきりしない。(地区)
- ・悩みを一人で抱えている人がいる。(地区)
- ・市民からの申し出を待つのではなく、社会福祉協議会から出向いていってほしい。(地区)



③災害時のたすけあいネットワークを作り、人材を確保しよう

数々の連続する震災をはじめとする自然災害の発生を受け、地域の皆さんの防災意識はとても高まっています。しかし、実際の地域の防災の状況は、担い手の不足などに悩んでいる現状が、多く意見として聞かれました。

数々の自然災害等を「他所で起きていること」と他人事にせず、都留市民の防災意識を高め、誰もが災害時に助け合うことができ、必要なサポートを利用することができる体制づくりが必要です。また、アンケート調査の回答では、安心して暮らせる街づくりのために重要な住民参加活動として、多くの方が「災害時に助け合うためのネットワークづくり」を挙げており、2011年の調査と同様、2016年の調査でも半数以上の方が必要性を認めています（図5）。



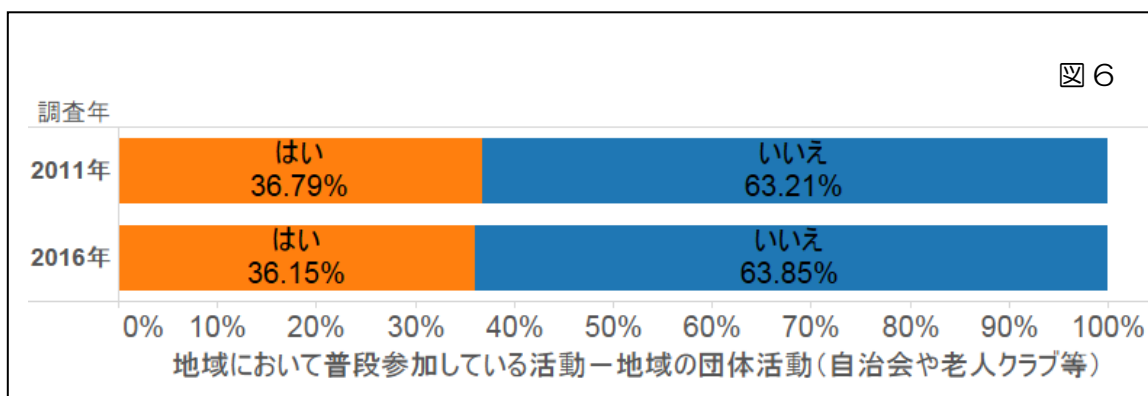
- ・災害時の助けを率先して行い、地域の自主防災をまとめる地域防災担当という役職を設置できないだろうか。（地区）
- ・災害時の避難の手助けはどうなっているのか。（地区）
- ・ハザードマップをもって、防災研修会をしてほしい。（地区）
- ・災害時の防災の仕組みづくりが必要。（地区）
- ・地域消防団の団員が減少しているが、防災訓練は、各地域で実践できる体制で行ってほしい。（地区）
- ・高齢者や障がい者が多く、自治会での実態把握が、自主防災に必要です。（地区）



④自治会活動・民生委員活動と社会福祉協議会の連携をよりよくしよう

古くから地域を暮らしやすくするために、住民自身が活動する組織として自治会があります。全国的な傾向として、自治会活動の弱まりが指摘されています。

第 1 次計画時と比較して、地域の団体活動（自治会や老人クラブ等）に参加している人の割合は減少しておらず、参加者自体は維持されている状況です（図 6）。しかし、今後、自治会の高齢化や担い手不足により、運営に困難を抱える自治会が出てくる可能性もあります。地域住民のつながりの維持に向けた社会福祉協議会の役割も期待されています。



また、住民の中で身近な相談役としての役割を持つ、民生委員・児童委員がいます。これらは現在においても、地域の中で役割を果たし、たくさんの活動を通じてより暮らしやすい地域づくりに貢献しています。しかし、近年ではその仕事の負担の大きさなどにより、担い手不足に直面し、活発な活動を展開するのが難しくなる地域も出てきています。さらに、民生委員・児童委員は市内各所から多くの仕事・役割を引き受ける状況があり、活動への期待と同時に、負担が増える一方です。このような現状が、民生委員・児童委員の担い手不足に拍車をかける状況にもなります。

自治会や民生委員・児童委員とともに、地域での生活を支える組織として具体的な連携を深めていくことが必要です。

- ・月に 1 度、自治会主体で高齢者の集いを開催している。（地区）
- ・このまま進むと自治会が続くか心配。（地区）
- ・高齢者のみ世帯や高齢者の独り暮らし世帯が増えています。（地区）
- ・民生委員が地域福祉推進に大切な役割を果たしている。（地区）
- ・地域の絆や相互の助け合いはどうすれば作れるか難しく、民生委員だけではできない。（地区）
- ・本来市でやるべきことを民生委員に依頼されていることが多いと感じる。（地区）



⑤都留市役所福祉課・長寿介護課・健康子育て課・社会福祉協議会の横のつながりをつくろう（住民への依頼の重複等）

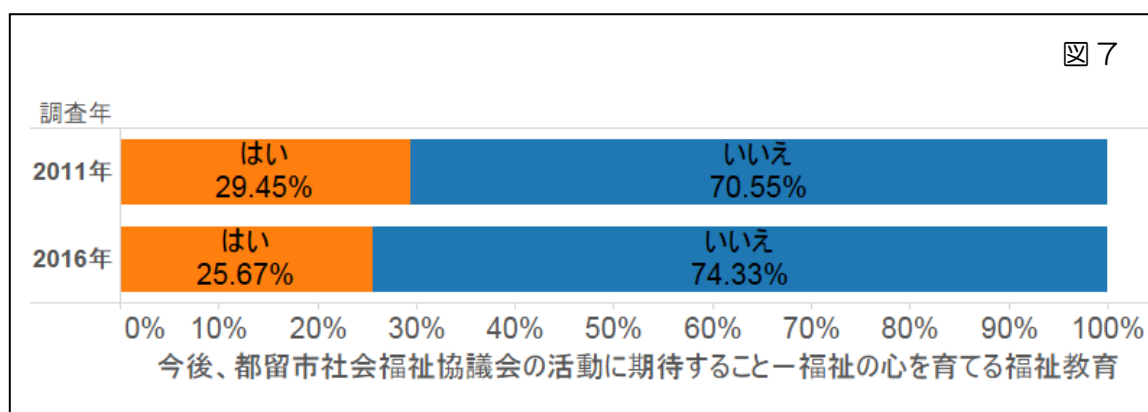
4 者（都留市役所福祉課、長寿介護課・健康子育て課、社会福祉協議会）は、ともにいきいきプラザ1 階に所在し、それぞれの立場で地域福祉の推進に働きかけています。

この4 者がともに力を合わせ、より効率的に地域福祉の推進に貢献できるよう、引き続き信頼関係を醸成し、情報を共有したり、つながりを持って活動したりするための協議の場を設けることが必要です。

⑥福祉のこころを育てよう

福祉のこころを育てる、ということは、福祉教育の重要な目的です。そもそも福祉教育とは、「誰もが地域でともに生きていくために必要な知識や考え方を学び、誰もがともに生きることを妨げようとする地域の問題の解決に地域住民が働きかける力を高めること」であり、社会福祉協議会の社会的使命から考えた場合、最も重視して取り組むべき課題の一つです。アンケート調査の結果からも、安心して暮らせる街づくりのために重要な住民参加活動として「子どもたちの福祉のこころを育てる活動」を挙げる回答者が多くいました。2011 年の調査と比べ、2016 年の調査では、「必要」と言っている人が4%程度減少しています。社会福祉協議会は福祉教育への関心を高める働きかけも求められています(図7)。

また、主に福祉教育は小中学校において実施されており、小中学校から地域住民の福祉教育につながるようなプログラムを検討する必要があります。



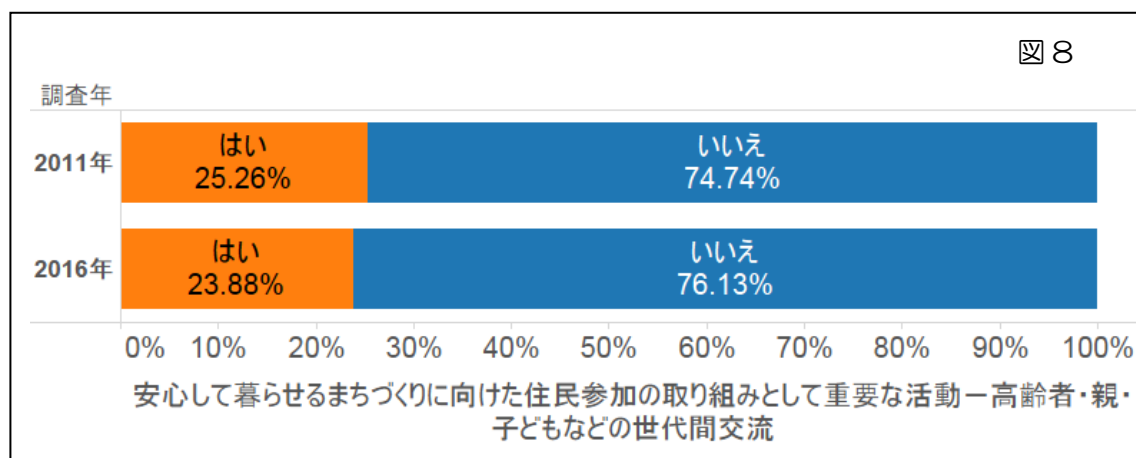


- ・小中高校の授業に福祉活動を取り入れて、若年層の福祉への関心を高める必要がある。(地区)
- ・学校では、社会が多様化していく中で、福祉教育の重要性を感じています。(学校)
- ・小学生から高校生、大学生、成人まで継続してボランティアへの意識づくりが必要。
- ・福祉教育に「総合的な学習の時間」を有効活用したい。(学校)
- ・福祉教育は、学校が単発で行う行事的な意味合いのものではなく、市や社会福祉協議会が教育の中に位置づけられるようなことを確立してほしい。(学校)

⑦世代間交流を進めよう

「⑥福祉のこころを育てる」と関連して、近年、世代間交流が注目されています。核家族化が進む中、自然な形で世代間の交流ができない世代も増えていきます。意図的に世代間交流の機会を作り出し、地域社会の中で世代間のつながりを作っていくことが期待されています。すでにこれまでも、スクールガードの取り組みや小中学校等での総合的な学習の時間を活用した取り組みなどが行われていますが、社会福祉協議会としてもこれを側面的に支援し、より活発な世代間交流が行えるように取り組んでいく必要があります。

また、アンケート調査の結果からも、安心して暮らせるまちづくりのための重要な住民参加活動として「高齢者・親・子どもなどの世代間交流」を挙げる回答者は多くいました。この結果は、2011年調査においても、また2016年の調査においても大きな差はなく、引き続き高齢者や子どもなどの世代間交流が重要視されています(図8)。





世代間の交流の必要性は、各地区で開催されたふれあい集会でのご意見に特に多く挙げられており、地域ごとに世代を超えた交流の場づくりに取り組むことへの期待が表明されたと言えます。

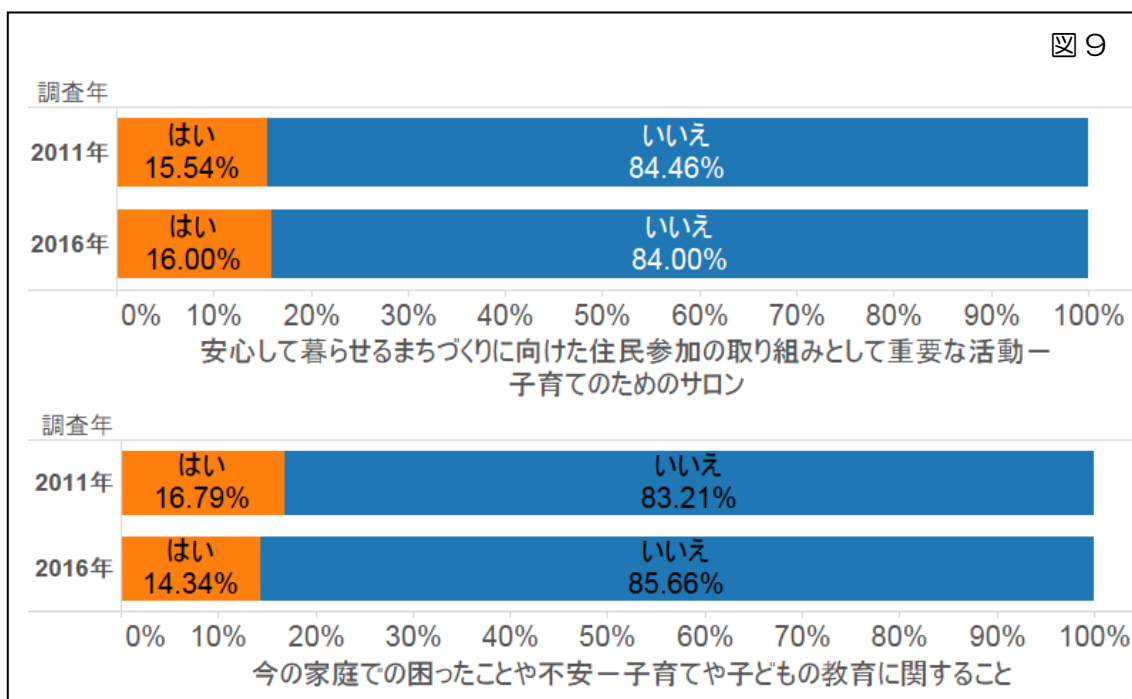
- ・大人も子どもも近隣の交流が少ない。(地区)
- ・小学生から高齢者までが集う機会を多く作る。(地区)
- ・小中学生が地域の行事に参加する機会を増やすことはできないか。(地区)
- ・中学生と大学生など、他の年代、世代との共同のボランティア活動があると良い。(学校)

⑧子育てを支えよう

少子化の対策としては、安心して子育てができる地域づくりを進めることが一つの重要な解決の取り組みです。都留市においても、子どもの数が減少している様子が危機感を持って住民の皆さんの間で語られ、その解決を求める声が各地区のふれあい福祉集会で挙がっています。また、近年では核家族化の進行によって、子育て中の家族が孤立する場面も少なくありません。

安心して子育て・子育てができる地域づくりに向けて、社会福祉協議会が取り組む必要があります。

アンケート調査の結果からは、2011年調査においても、また2016年の調査においても全体の15%程度の回答者が必要な活動として挙げています(図9)。





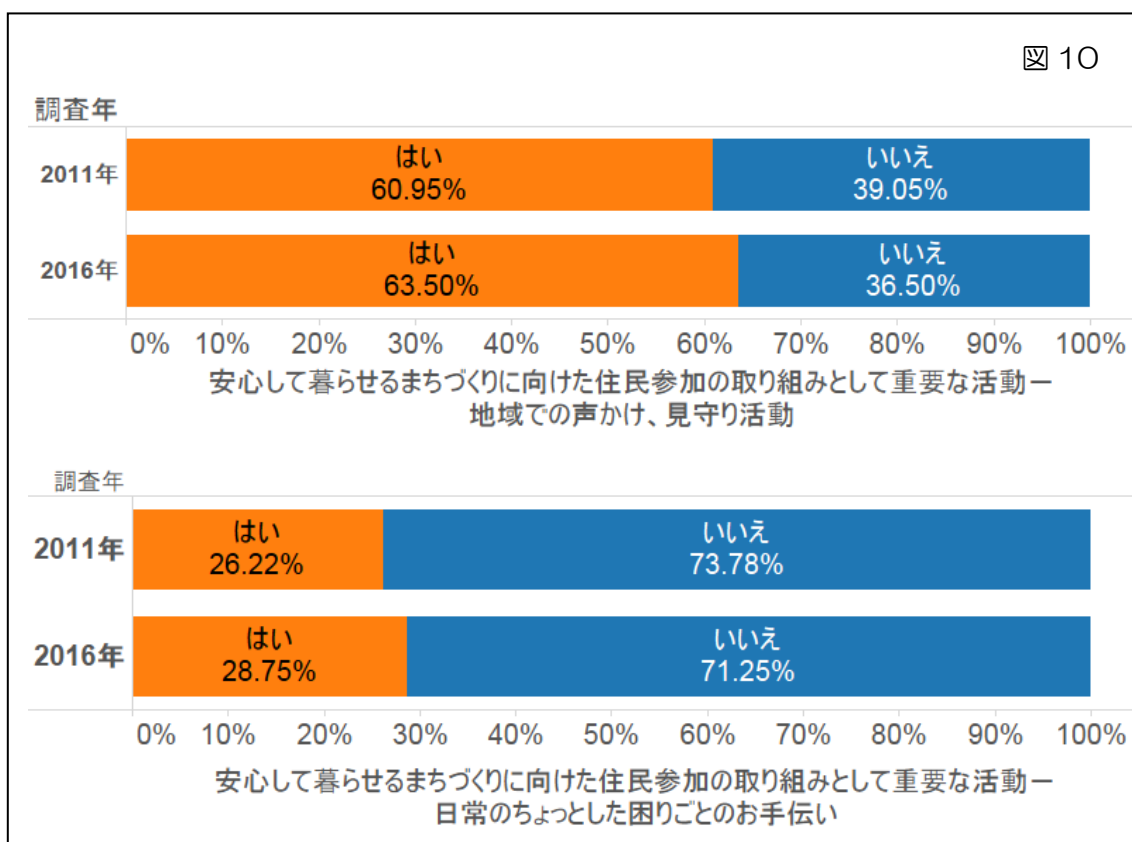
- ・子どもが少なく、育成会の事業を実施するのが難しい。(地区)
- ・子どもが少なくなったと感じる。(地区)
- ・子育て支援をさらに拡大してほしい。必要としている人が多い。(地区)
- ・子育て支援が必要だと思う。(地区)
- ・子どもが少ないことが不安。(地区)
- ・子育ての応援の場が欲しい。(地区)

⑨見守り・助け合いの仕組みをつくろう

地域での見守り・声かけを活発にして、助け合いの仕組みを作ることが必要だという声は、とても大きくなっています。

アンケート調査の結果でも、安心して暮らせるまちづくりのために重要な住民参加活動として「地域での声かけ、見守り活動」を挙げた方が過半数を超え、2016年の調査ではその割合が一層高まりました(図10)。また、「日常のちょっとした困りごとのお手伝い」を挙げる回答者も2016年度の調査では同様に微増傾向にあり、声かけ、見守り、そして、ちょっとしたお手伝いが得られる地域づくりがなお一層期待されていることが分かります(図10)。

図10

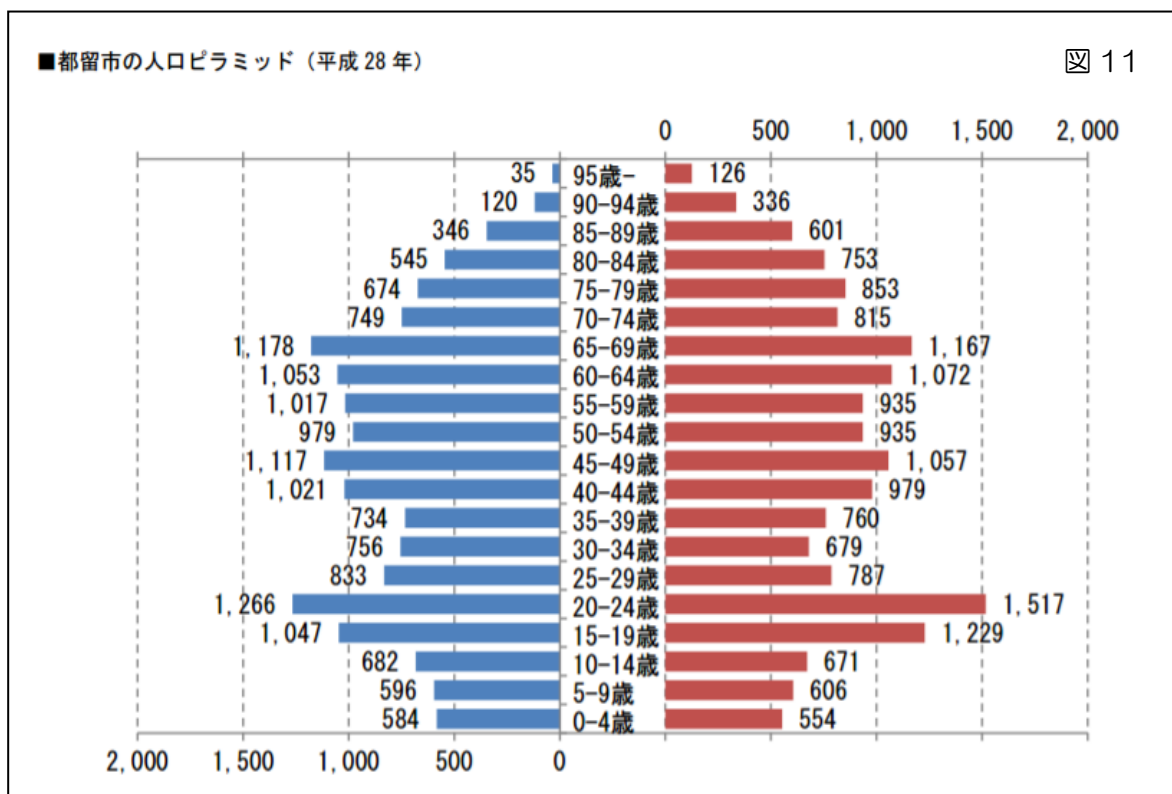




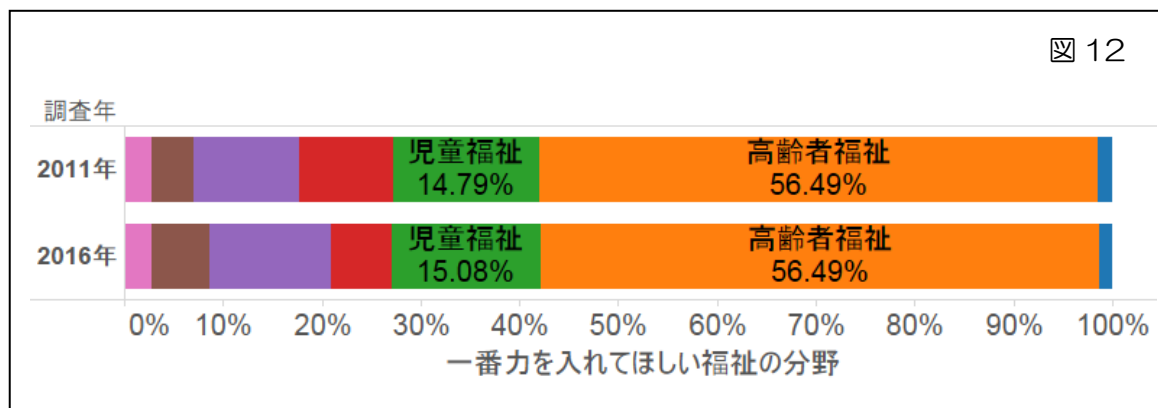
- ・日々の安否確認と個人のプライバシーの関係が難しい。(地区)
- ・毎日安否確認ができる方法はあるか。(地区)
- ・一人暮らしの高齢者に何かあった時に連絡すべき場所を知らない。(地区)
- ・近所同士の見守りとか声かけが必要である。(地区)
- ・自分の家から出ない(出られない)高齢者がいる。(地区)
- ・高齢者の一人暮らしや高齢者のみ世帯が多い。(地区)

⑩高齢者の介護予防・いきがいづくり・生活支援・介護を支えよう

超高齢社会の我が国にあって、都留市も例外ではなく、高齢化が進んでおります。次の図 11 は、平成 22 年の都留市の人口分布ですが、15～19 歳、20～24 歳を見ると、都留文科大学の学生が含まれているのが明らかであり、実際の高齢化率は統計よりも高い可能性があります。



都留市でも、高齢期の介護予防・生きがいづくり・生活支援・介護を支える取り組みは急務です。アンケート調査の結果からも、一番力を入れてほしいと思う福祉の分野を問う質問に対して、約 6 割の方が「高齢者福祉」と回答しており、2011 年の調査と 2016 年の調査では同様の結果が得られています（図 12）。このことから、住民の皆さんの高齢者福祉への関心の高さがうかがえます。



- ・80歳を過ぎているので買い物が大変。(地区)
- ・身近に認知症の人がいる。(地区)
- ・高齢化率の実態はもっと高い。(地区)
- ・要介護認定を受けていない人の行き場がない状態がある。(地区)
- ・サービスがあっても知らない人がいる。(地区)
- ・認知症の人を支える仕組みや場所が必要。(地区)

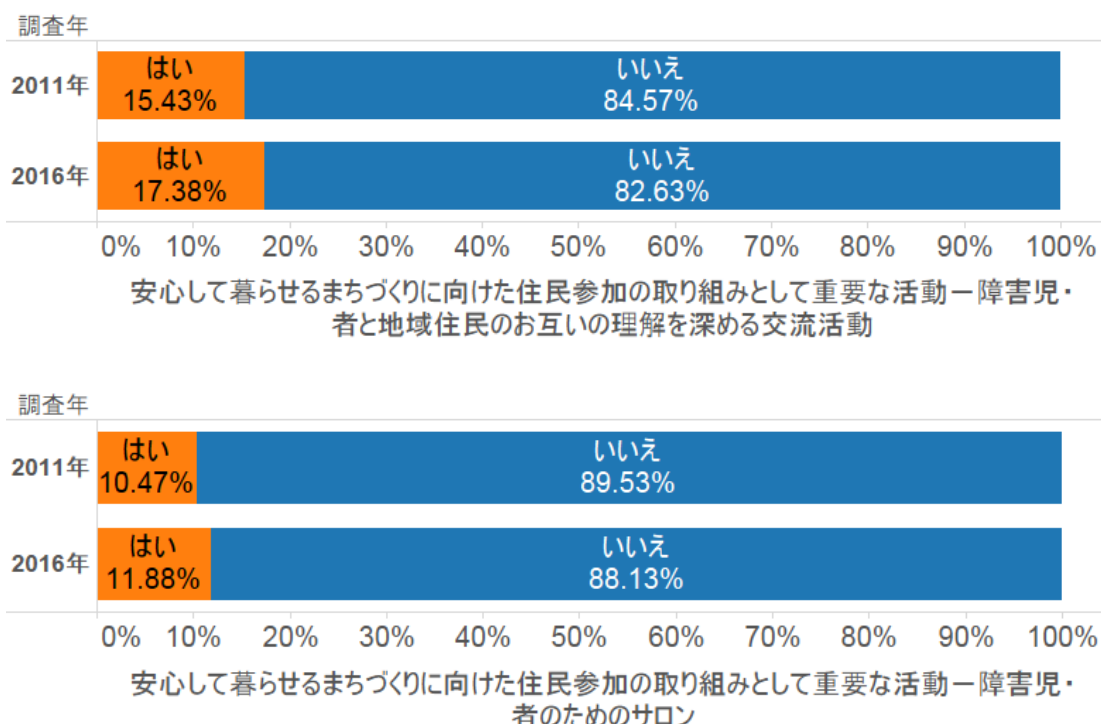
⑪障がい者のいきがい・生活・介護を支えよう

障がい者の生活問題の解決について、地域住民の関心は決して高くありません。アンケート調査の回答からも、安心して暮らせる街づくりのために重要な住民参加活動に関する質問で、「障がい児・者のためのサロン」「障がい児・者と地域住民のお互いの理解を深める交流活動」を挙げた回答者の数は多くなく、2011年・2016年の調査でも同じ結果が得られています(図13)。

誰もが暮らしやすい・暮らし続けられるまちづくりを目指す上で、この結果自体が、大きな課題としてとらえられるのではないかと考えられます。また、障害者差別解消法の施行と合わせ、今後具体的な取り組みが求められるところです。地域住民が障がい児・者の生活や権利を他人事にせず、一緒に考えていくことができるよう「⑥福祉のこころを育てよう」における福祉教育の取り組みにも力を入れていくことが求められます。



図 13



- ・障がい者世帯の支援。(地域)
- ・身体障害者福祉会グランドゴルフ大会には、地域の方も参加してくださるので交流の機会になっている。(団体)
- ・障がいのある方が、明るく前向きに生活が送れるようなお手伝いをしていきたい。(団体)
- ・障がいのある方が、人との交流をすることがリハビリにつながる。(団体)

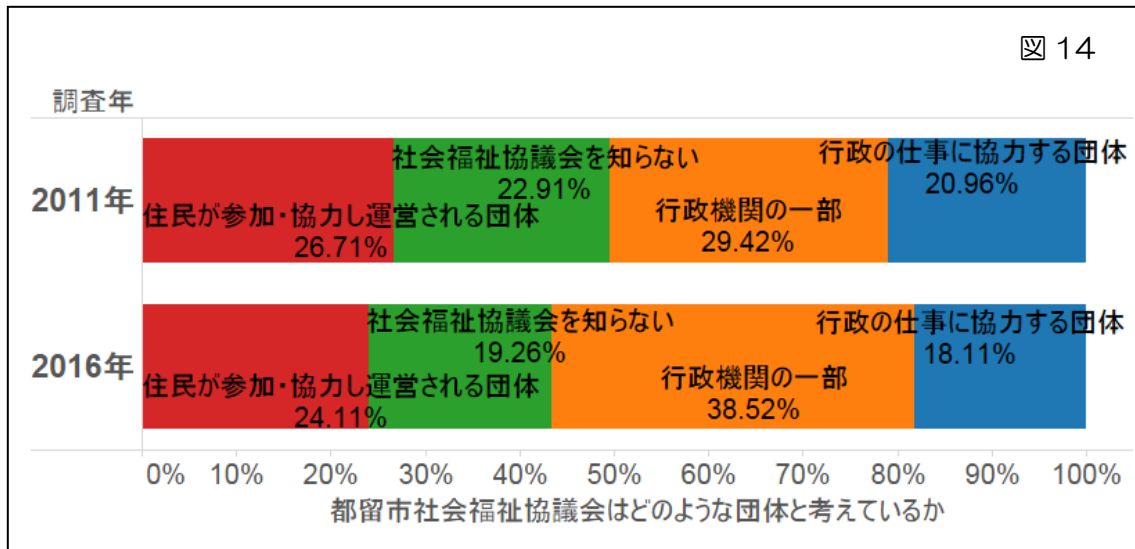
⑫社会福祉協議会の地域福祉活動に市民の理解と支援を得よう

社会福祉協議会の運営は、多くの住民の皆さんの参加と支援によって成り立っています。しかし、社会福祉協議会をそのようにとらえている地域住民の方はまだまだ多くないことが、2011年・2016年のアンケート調査の結果からわかりました(図14)。

社会福祉協議会のことを「知らない」が全体の約2割程度あり、「行政機関の一部」が約3割から4割、本来の「住民が参加・協力し運営される団体」という理解は、2割5分程度となりました。前回調査からは本来の「住民が参加・協力し運営される団体」という回答が微増傾向にあり、引き続き、住民の皆さんにより正しく社会福祉協議会のことや具体的な活動の内容を理解していただ



き、参加と支援をいただけるように努力していく必要があります。



- ・社協がもっと前面に出るべきではないか。(地域)
- ・目に見える形で市民にアピールする必要がある。市民は社協の内容を理解していない人が多数いると思います。(地域)
- ・今後もより良い都留市のためにがんばってもらいたい。(地域)
- ・社協の役割・サービスをもっとアピールすべきだと思う。(地域)
- ・市民が「こうしてほしい」等の声をあげるようにする。(地域)

⑬社会福祉協議会の組織を強化しよう

第1次計画に引き続き、第2次計画を絵に描いた餅にしないためにも、住民の皆さんからの期待にこたえ、計画を着実に推進していく組織でなければならず、引き続き社会福祉協議会の組織を強化していく必要があります。職員の専門性を高めるための不断の努力はもちろんのこと、組織的な職員配置の見直しや事業の企画・実施・評価方法に関する検討を行い、住民の皆さんからより信頼される組織へと進化していくことが求められています。

- ・計画をつくるという企画は素晴らしいが、企画倒れにならないようにしてもらいたい。(地区)
- ・市民の声をしっかり取り上げてほしい。(地区)
- ・多くの課題を抱え、大変なお仕事だと思いますが、困った人が安心して相談できる窓口としてこれからもお願いします。(地区)
- ・多様にわたり大変なことが多いと思います。(地区)
- ・一年全体をとった福祉活動スケジュール等、市民と一体化した企画をつくるよう希望します。(団体)



3. 私たちが暮らしている地区の課題（7地区の取り組み目標）

谷村地区

- ・高齢者の見守り支援（一人暮らし高齢者の見守りや民間アパート含む）
- ・住民同士のつながり作り（再構築）
- ・閉じこもりがちな高齢者への支援
- ・子育て支援
- ・地区社協のPR（新）
- ・多世代が交流できる場づくり（新）
- ・ボランティアに誘い合う仕組みづくり（新）

三吉地区

- ・高齢者の実態把握と見守り支援（特に一人暮らし高齢者）
- ・障がい者・生活困窮者世帯の支援
- ・ボランティア活動のネットワークづくり

開地地区

- ・高齢者の実態把握と見守り支援（特に一人暮らし高齢者）
- ・交通の便、買い物へのアクセスの確保
- ・地域ぐるみで子育て支援
- ・高齢者の住環境を整える
- ・ボランティアに誘い合う仕組みづくり（新）

東桂地区

- ・高齢者の見守り支援（一人暮らし高齢者の見守りや民間アパート含む）
- ・通院や買い物の交通手段の確保
- ・地域住民同士の交流
- ・ボランティアに誘い合う仕組みづくり（新）



宝地区

- 高齢者の見守り支援（一人暮らし高齢者の見守りや民間アパート含む）
- ボランティアに誘い合う仕組みづくり（新）
- 災害時の避難及び連携のネットワークづくり（新）

禾生地区

- 高齢者の実態把握と見守り支援
- 交通の便
- 多世代が交流できる場づくり（新）
- ボランティアに誘い合う仕組みづくり（新）

盛里地区

- 高齢者の見守り支援（特に一人暮らし高齢者）
- 多世代が交流できる場づくり（新）
- ボランティアに誘い合う仕組みづくり（新）